参考様式第５－１号

発　農　農　第　1197　号
令　和　８　年　３　月　６　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

鳥取市長　深澤　義彦

市町村名 （市町村コード）	鳥取市 （31201）
地域名 （地域内農業集落名）	鳥取市気高地域 （気高町浜村、気高町勝見）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月7日 （第　2回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

気高町浜村、勝見集落の農地は約60年前に整備され、一区画当たり10aの小規模圃場であり、地域の農業の担い手は、小規模農家が中心となっている。農地沿いを流れる勝見川は川幅も狭く、氾濫の恐れがあるため、放水路の整備を10年以内に実施する予定。地域の担い手の高齢化が進み、10年後には耕作者がいなくなる恐れがある。

（２）　地域における農業の将来の在り方

当該地域は、浜村温泉の近隣であり温泉熱の活用が可能であるため、南国植物の栽培を行う企業を誘致することが期待できる。地域内を従来の水稲エリア、畑作エリア等に区分し、農地の造成も含め畑地化を促進する地域とする。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	952　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	703　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営状況や意向等を踏まえ、効率化や収益性の向上に向け農地の集積・集約化を進め、農業法人等を誘致する一方で、比較的小規模であっても、農業意欲のある者に配慮しつつ、地域内の農用地の保全を図るとともに、新たな担い手の確保に努める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
貸出しを希望する農地所有者や廃業する人に農地中間管理事業による農地の貸し出しを促す。担い手等借り手の経営意向に沿って段階的に農地の集積・集約化を図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
温泉熱を活用した農業経営を行う企業誘致を予定している区域では、浸水対策の嵩上げ、井戸の掘削等水田の畑地化を促進する基盤整備を検討している。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
温泉熱を活用する企業誘致を行うほか、貸出希望農地を集積することにより、大規模法人の誘致も検討する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業受託事業者と連携して農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他	□	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、シカ等有害鳥獣による被害が増えており、地元や市、JA等が連携し、被害防止に取り組む。また、設置済みの柵を点検し、必要に応じて補修を行い適切に維持管理していく。
③自動運転トラクターやドローン等のスマート農業技術の活用による効率化・省力化を図る。
⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事業対象農地は、取組組織により適切な維持管理を行う。